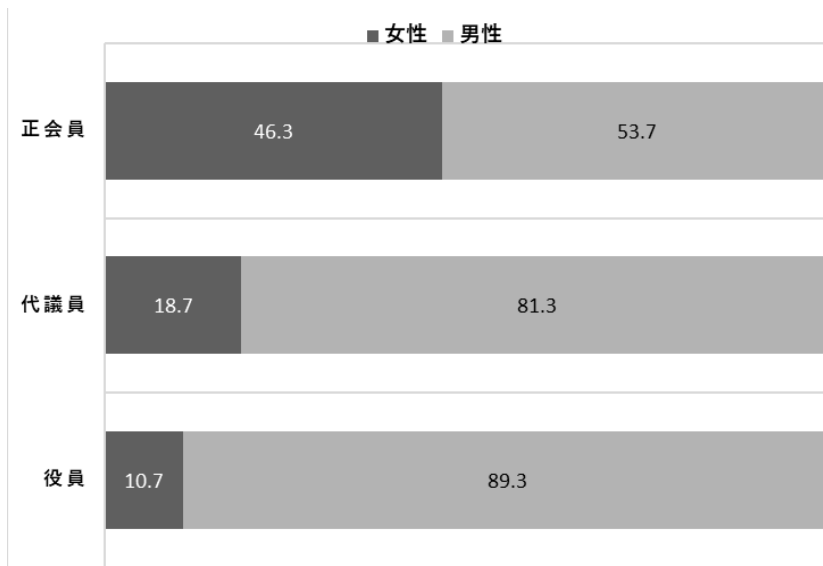


2019年3月4日

## ジェンダー比に配慮した役員（理事等）の選出について

男女共同参画推進委員会

国が策定した第三次男女共同参画基本計画では、社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が占める割合を2020年までに少なくとも30%程度にしようとしています。学問や研究の世界も例外ではありません。日本心理学会では、学会の運営や方針決定にかかわる代議員、役員（理事・監事）のジェンダー比は、下記のように、まだまだバランスがとれていないといえます。



日本心理学会 会員・代議員・役員ジェンダー比 (%)  
(2018年7月31日現在)

日本心理学会では、昨年より男女共同参画推進委員会を設置し、心理学をとりまく学会や研究の状況の改善に課題に取り組んでいます。

会員の皆様のご理解とご協力により、この1月-2月に行われた代議員選挙では、女性の比率が前回選挙の18.7%から22.5%に上昇しました。

[https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2019/03/2019\\_deligate.pdf](https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2019/03/2019_deligate.pdf)

しかし、何と言っても重要なのは理事などの役員選挙です。

これから行われる役員選挙で選挙権をおもちの代議員におかれましては、ジェンダー比に配慮した投票行動を行っていただきますようお願いいたします。